

平成30年度県予算編成に対する 要 望 書

自由民主党滋賀県議会議員団

代 表 家 森 茂 樹 様
政務調査会長 富 田 博 明 様

平成 29 年 11 月 13 日

一般社団法人 滋賀県空調衛生設備工業協会
会 長 大 崎 裕 士

平素は、格別のご指導、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

当協会では、県民のライフラインの維持を始めとし、快適な生活環境の実現のため日々研鑽を重ね、発注者および利用者の皆様にご満足いただけるよう努力しているところでございます。

つきましては、平成30年度県予算の編成にあたり、下記事項につきまして格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 建築設備工事の分離発注について

県においては、既に建築設備工事の分離発注方式を採用していただいておりますが、発注物件の品質確保、地元専門業者の育成等のため、引き続き分離発注していただきますとともに、JV方式の採用等により地元業者の受注機会の拡大にご配慮をお願いします。

また、県内市町に対しましても、こうした趣旨がご理解いただけるようご配慮をお願いします。

2. 人材確保対策の推進について

当協会では従来から彦根工業高校との連携のもと、インターンシップ実習生の受け入れや配管技能の出前講座など本県産業教育の振興に微力ながら努めて参りました。

しかし、近年、若手技術者の採用がきわめて困難となり、技術者の高齢化の進行により、事業および技術の継承に支障を來すような状況となっております。

このような人手不足の状況は、様々な業界において深刻な課題となっておりますが、高校生の職業意識や勤労観を高め、県内の産業や企業について理解を深めるために、高校教育の中でインターンシップ実習を積極的に導入されるようお願い申し上げます。

3. 物価等の変動に基づく請負代金額の変更について

県建設工事請負契約約款では、賃金または物価の変動により請負代金額が不適当となったときは、請負代金額を変更する旨が規定されております。建設業界においては、昨今、労務費や資材費が高騰し、工期が長い工事ほどその影響を受けており、特に私ども建築設備業界においては、建築本体工事の着工遅延などによりさらに工期が遅れるなど、資材費等の高騰の影響を受けやすい状況にございます。

つきましては、約款第25条に該当する場合は、請負代金額の速やかな変更についてご高配賜りますようお願い申し上げます。

4. 経済対策の推進について

国の積極的な経済対策やデフレ対策の効果が、建設業界においてもようやく発露して参りましたが、こうした経済対策の効果が広く地方でも実感できるものとなりますよう、県におかれましても中小企業者の育成や受注機会の拡大など地域経済の活性化につきまして、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

5. 温暖化防止等環境対策の推進について

昨今の土砂災害や水害など異常気象の多発は、その原因が地球温暖化にあると言われており、省エネ対策や温室効果ガス削減対策の推進は、喫緊の課題となっております。

つきましては、施設の整備・改修に当たっては、省エネ対策や温室効果ガス削減対策など、地球環境の保全のための施策を積極的に推進されますようお願い申し上げます。